



広報

川越

7/25

昭和57年

No. 555

市の人口

263,330人

男=133,252人

女=130,078人

一世帯数

出生296 転入999

死亡71 転出666

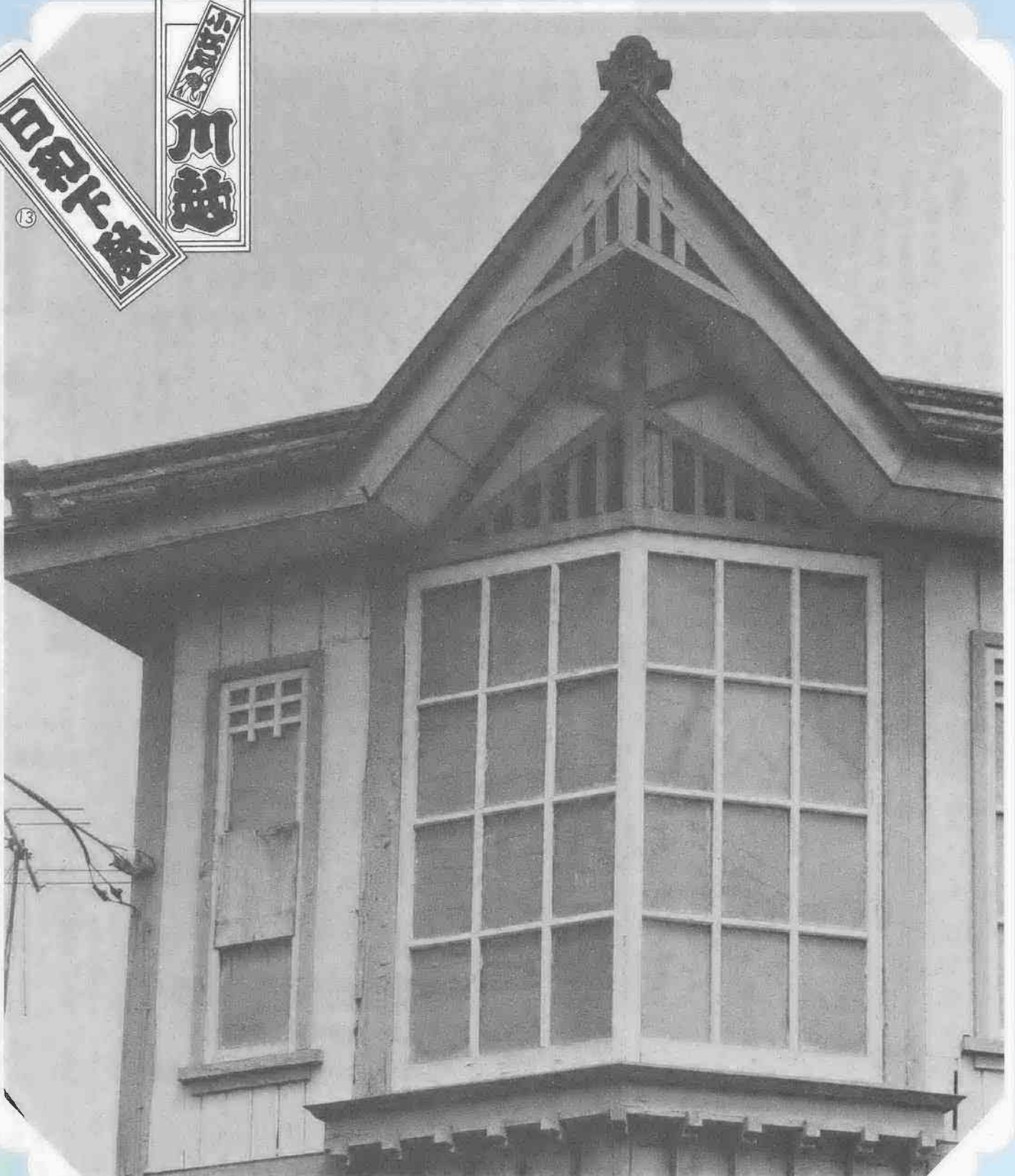
前月比+558人 +194世帯

7月1日現在

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代)

■発行人 川越市長 川合喜一

■編集 企画財政部企画課



旧六軒町郵便局。建設当時はさぞかしモダンであったであろうこの建物も、50有余年の歳月が流れ、モダンさの中にも重厚さを増し、ありし日の先人の心意気を今に伝えている。

今、語り合うまちづくり

小江戸川越、この古くて新しいまち。川越のまちづくりの未来は？ 8月11日(水)、新宿町1丁目の県立図書館を会場に、まちづくりシンポジウムが開かれます。先ごろ川越市の文化財に指定された蔵造りの界隈を中心に、市が策定したデザイン・コード(案)の紹介をかねて開くこのシンポジウム。これを機会に、北部商店街の再生といわゆる旧市街地のまちづくりの展望を、市民の皆さんとともに語り合う、というものです。景観保存と住環境の整備をテーマに、自ら住むまちは自らの手で……。歴史と文化のまち、川越に寄せる語りと愛情をこめ、今、語り合ひましょう。



埼玉県銀行屋上から見た一番街

シンポジウム

どつしりと構えた黒鷲 軒につらなる文化の彩り。今、このまちは蔵造りなしには語れません。今年一月、新たに川越市の文化財に指定された蔵造り商家十六件。人々の郷愁を誘う鬼瓦、江戸町家の伝統を色濃く残す家並。時の鐘が代表するこのまちの景観を蔵造りとともにひきたてる建物の数々。埼玉県銀行川越支店や旧山吉デパートなどのように、明治・大正、それぞれ時代の代表する歴史的建造物群。今では、往時の面影は少なくなつたとはいえ、伝統的まちなみの景観を代表する蔵造り。かなり以前から保存が叫ばれ、それが実つた今度の文化財指定。「北部市街地は景観保全にのりだしたい」という川谷喜一市長の言葉にもあるように、今後は都市計画サイドから、まち並問題の展望を切り開くことが、市としての大きなテーマとなっているわけだ。

旧市街地の復権

「川越の歴史の伝統と文化的蓄積を持つ旧市街地の復権と商業核としての再生を考える」ことを正面にすえ、デザイン・コード(案)をめくり展開します。とき：八月十一日(水)、午後二時 ところ：県立図書館一階視聴覚ホール(新宿町一七七一) ベネラーおよびテーマ：敬略略▽旧市街地における都市計画▽川谷喜一市長の言葉にもあるように、今後は都市計画サイドから、まち並問題の展望を切り開くことが、市としての大きなテーマとなっているわけだ。

「川越の歴史の伝統と文化的蓄積を持つ旧市街地の復権と商業核としての再生を考える」ことを正面にすえ、デザイン・コード(案)をめくり展開します。とき：八月十一日(水)、午後二時 ところ：県立図書館一階視聴覚ホール(新宿町一七七一) ベネラーおよびテーマ：敬略略▽旧市街地における都市計画▽川谷喜一市長の言葉にもあるように、今後は都市計画サイドから、まち並問題の展望を切り開くことが、市としての大きなテーマとなっているわけだ。

「河川の水質浄化」 県・市が行政指導を強化 あなたの協力が一番 ①野菜くずなどの固形物や油を流さない。②無磷の洗剤を使用する。③浄化槽の機能点検は確実に。④河川にゴミを捨てない。市役所公害課 水質浄化の四か条

どつちが得かよくよく考えてみよう

水道はルールを守って安全に!!

夏場は一年のうちで最も水を多く使う季節。「もし、水道の水が止まったら……」。家庭で、職場で、学校で「私たちの生活はいたるところでマヒしてしまいます。『生命の源』といえる水道。『チヨット気を付ければ防げたのに』と後悔しないためにも、水道はルールを守って安全に使いたいものです。安全をとるか、それとも……。どつちが得かよくよく考えてみてください。

引っ越しには 中止届を忘れずに

「水道を使い始める」とか、引っ越しなどで「使用をやめる」あるいは「使用者が変わった」などと、水道の使用に何らかの変更があった場合には、市役所水道部料金課へ届を出していただくことになっています。次に該当する方はお忘れなく。 開始届：水道の使用を始めるとき。 中止届：水道の使用をやめるとき。 使用者変更届：水道の使用者が変わる時。

料金の支払いは 口座振替が便利

水道料金の支払いは、口座振替が便利です。預金通帳と印かんを持ち、次の金融機関で申し込みを。市内の各金融機関(郵便局は除く) 上福岡市の埼玉・協和・太陽神戸・三井・富士銀行、および小川信用金庫 狭山市の埼玉銀行新狭山支店と小川信用金庫

あなたの家の水道、水漏れしていませんか？ わずかな水漏れであっても、二か月まると料金に大きくひびきます。そこで、一度試してみてください。家庭内のじや口をすべてしめ水道メーターの文字盤についているパイロット針(星形)を見る。星が回転していたら、水漏れしている証拠です。 なお、このような水漏れ修理はもちろん、新しく水道をひくとか増設、改造といった水道工事は、市が指定した工事店以外ではできません。工事を依頼するときは、下表の市指定工事店か、上・下水道協同組合(☎24-四六六七)へご連絡ください。 問合せ：水道部料金課(☎24-八八一、内線二二二)

＜川越市指定水道工事店一覧表＞

工事店名	住所	電話番号	工事店名	住所	電話番号
浅羽水道	砂173	42-5237	須永水道	通町9-2	24-3772
新井水道	南通町16-8	22-3379	鈴木水道	霞ヶ関東1-15-12	31-1168
石塚設備	西小仙波町2-23-9	22-3428	西武設備	的場588	31-2045
稲辺設備	藤間161-2	42-3668	関川設備	笠幡4567-1	32-6134
伊能水道	上野田町4-3	46-1395	高橋設備	喜多町3-6	22-1324
石井商工	寺山23-4	22-1213	滝上ポンプ	大手町6-12	22-1099
猪鼻工業	山田1687-1	24-7031	竹ノ谷設備	喜多町1-10	22-1892
牛村水道	的場2257-4	31-0809	寺本住宅設備	古谷上3835-2	35-2227
内田水道	鹿飼494-6	23-2619	東和設備	霞ヶ関北4-14-20	31-9128
奥野水道	月吉町31-10	24-5887	東邦設備	脇田本町19-2	42-4067
大野住宅	上戸315-140	32-5590	中島製機所	脇田町27-1	22-1478
鎌田商会	的場1252	31-2378	中島水道	小仙波町3-7-2	22-7536
川越設備	上老袋495-2	23-2816	西野設備	豊田本1975-3	43-0439
環衛設備	小ヶ谷518-1	44-5412	日開設備	仙波町2-10-25	24-1755
北見設備	新宿町6-11-35	44-8234	原田設備	石田552	23-0099
共和設備	上老袋226-2	25-0261	福田設備	旭町2-21-14	43-3236
小林水道	上寺山161	24-3923	丸新設備	新宿町6-17-18	43-9455
埼玉設備	仙波町1-5-10	22-4343	宮崎ポンプ	新宿町2-15-9	42-3284
坂井設備	石原町1-46-8	24-6161	武藤設備	的場1-26-4	33-2881
沢田設備	石田130-2	22-0045	山口水道	今成832-2	24-1231
桜井管工業	連雀町6-7	22-0163	湯山設備	藤間14-3	42-5064
三洋設備	旭町1-9-13	45-3436	吉野工業	松江町1-2-3	22-1259
新藤設備	東田町24-10	43-1251	吉田水道	鹿飼521	23-2344
塩野設備	石田本郷210	24-2730	吉田設備	鹿飼557	23-2844
島村水道	並木271-2	35-2103	代継設備	野田町2-17-34	44-1801
島田水道	古谷上5689-2	35-0221			
杉沢水道	大手町3-8	22-0947			

※アイウエオ順に掲載。お近くの工事店をご利用ください。

向い合には、水道番号

「存知ですか？ 水道番号。そうです、水道料金領収書に記載されている番号のことです。」

水道番号は、いわばあなたのお宅の「表札」と同じ。水道料金や検針、工事の届など、水道のことで市役所へ問い合わせるときは、この水道番号を最初にお知らせください。水道番号がわかると、より短時間で、問い合わせの内容を調べることができます。

人口集中地区の人口および面積 (IV)

(各年10月1日)

年次	人口	世帯数	面積km ²	人口密度	市全体に対する割合		
					人口%	面積%	
昭和40年	56,005	13,714	5.6	10,001	44.0	5.1	
45	100,318	27,599	13.2	7,600	58.7	12.1	
50	147,414	43,351	19.6	7,521	65.4	18.0	
55	190,702	...	25.3	7,538	73.5	23.2	
I 146,676							17.7
II 24,675							2.7
III 11,044							1.4
IV 8,307							1.4

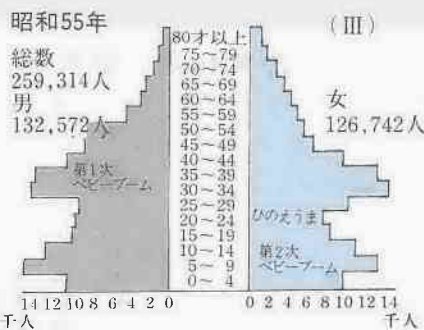
I 旧市、高階地区および大東地区 II 霞ヶ関北地区
III 霞ヶ関地区 IV 名細地区



人口増はや

一方で、市街地

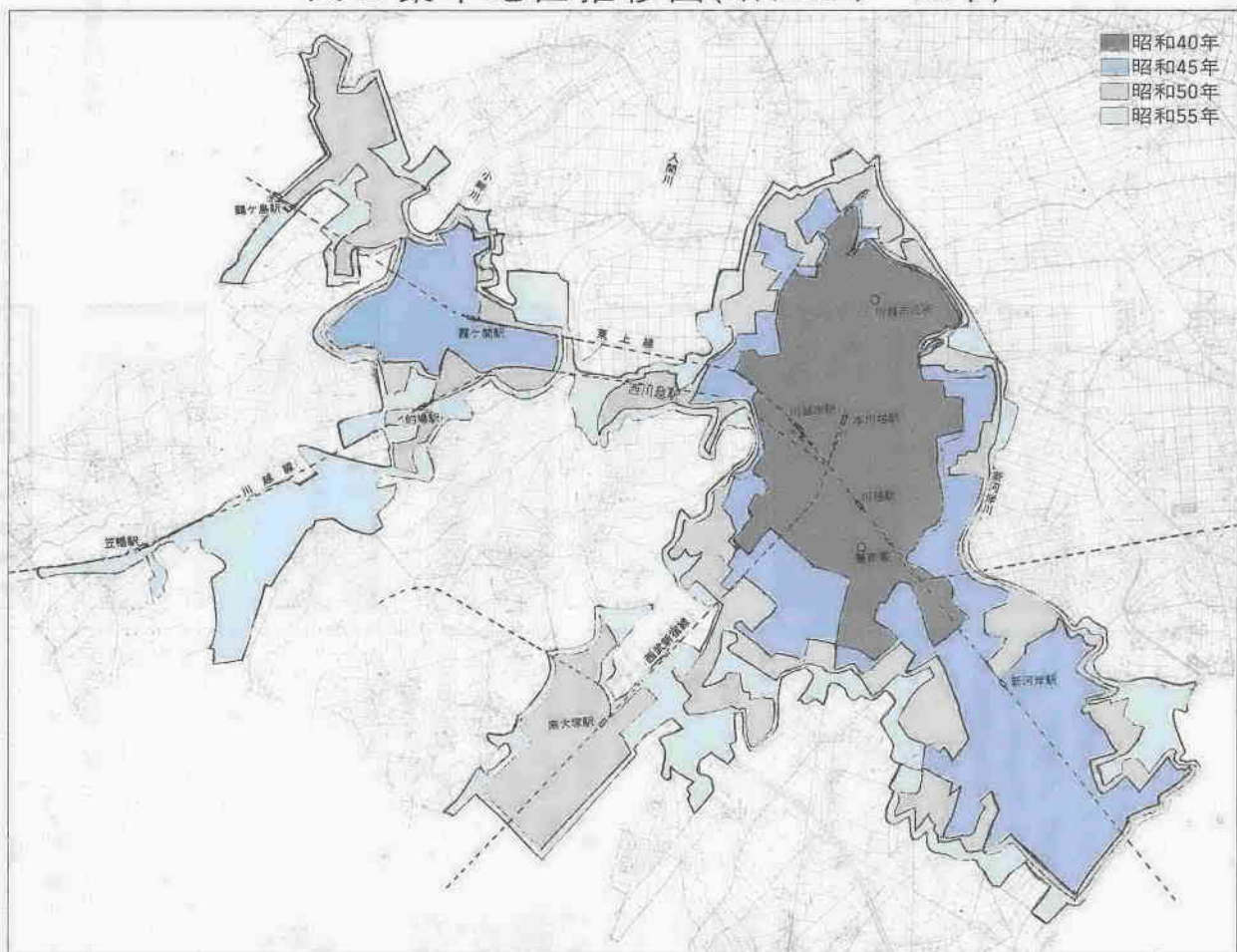
このほど、昭和55年10月1日現在で実施した国勢調査のうち、基本集計結果が発表されました。これによると、急激な増加を続けてきた川越市の人口増加はややブレーキがかかったものの、埼玉県全体では、全国的にみてまだ比較的高い増加率を示していること、ま



全人口の七割が市街地を形成

これまで人口を主に年齢や産業別などでみてきましたが、今度は人口の伸びをもっと平面的にみてみましょう。
人口集中地区(DID)という表のようになり、下図はこれを示したものです。昭和三十年、町村合併により、一〇九・一〇平方キロメートルと大きく市域を広げた川越市これによると、市街地を形成しているのは、昭和四十年にはいわゆる旧市街地部分だけだったのが、同四十五年には高階地区や角栄団地の出現による霞ヶ関北地区へ及び、同五十年には川越・狭山工業団地周辺の南台や、富士見ハイツなどの団地造成による名細地区へ

人口集中地区推移図(昭和40年~55年)



広がりを、そして同五十五年には、さらに名細地区での増加のほか霞ヶ関地区へと拡大しています。逆にいえば、蔵造り商家が軒を並べ、あたりを核に、川越の市街地は

周辺へ拡大していることがわかります。今、人口集中地区は面積にすると、全市の二三・二割にすぎません。しかし全人口の七割がこれらの地域に集中しているのです。

から、市街地の大きさと広がりには目をみはります。
※国勢調査結果についてのお尋ねは、市役所企画課統計係(☎2418811、内線四三五・一六)へ。

ブレーキ

は拡大

最近とみに高齢化社会の到来が叫ばれていますが、本市の歩みは比較的ゆるやかであることなどがうかがえます。

人口 県内で四番目に増加率は半分に

まず人口ですが、総人口は二十五万九千三百四十四人。昭和五十年の調査から五年間に三万三千八百四十九人増えていて、増加率は一五・〇割。これは、昭和四十五年から同五十年までの増加率三二・八割と比べると約半分にすぎず、人口の増加傾向は依然として続いているものの、やや増え方が鈍くなっています。

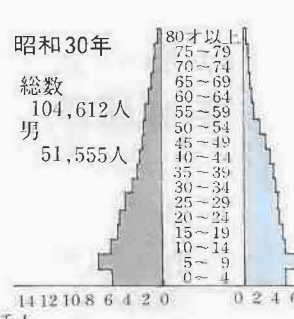
商業・サービス業 就業者数大幅増加

一般に、農・林・水産漁業を第一次産業、鉱業・建設・製造業を第二次産業、商業・運輸通信業・サービス業などを第三次産業といえます。そして、それぞれの就業

これを全国の結果と比較しますと、年少人口の割合が国を上回り、生産年齢人口と老年人口の割合が下回っています。老年人口は全国では一千万人を超え、総人口に占める割合も九・〇割となっています。一方、川越市の老年人口の構成比は六・〇割です。全国的に高齢化が急速に進んでいるのに対し、本市は比較的ゆるやかな歩みです。まだまだ若い都市だといえるでしょうか。

ともかく、これは就業者数ですから、もちろん市外に勤めている方も含まれています。したがって市内の産業構造を推測するにはデータ不足ですが、それにしても東京の周辺に、商業とサービス業が広がっていることがわかります。

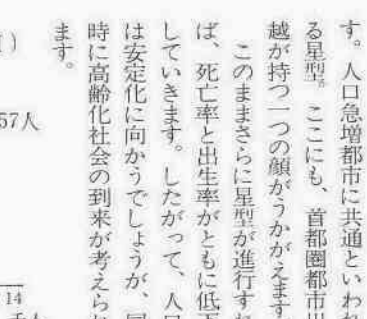
昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドを描くと、II・III図のようになります。これを見ると、昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドが



と、年少人口の割合が国を上回り、生産年齢人口と老年人口の割合が下回っています。老年人口は全国では一千万人を超え、総人口に占める割合も九・〇割となっています。一方、川越市の老年人口の構成比は六・〇割です。全国的に高齢化が急速に進んでいるのに対し、本市は比較的ゆるやかな歩みです。まだまだ若い都市だといえるでしょうか。

ともかく、これは就業者数ですから、もちろん市外に勤めている方も含まれています。したがって市内の産業構造を推測するにはデータ不足ですが、それにしても東京の周辺に、商業とサービス業が広がっていることがわかります。

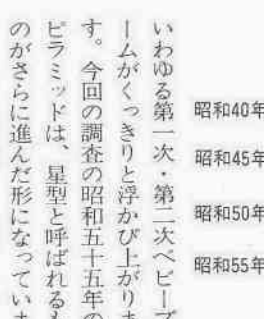
昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドを描くと、II・III図のようになります。これを見ると、昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドが



と、年少人口の割合が国を上回り、生産年齢人口と老年人口の割合が下回っています。老年人口は全国では一千万人を超え、総人口に占める割合も九・〇割となっています。一方、川越市の老年人口の構成比は六・〇割です。全国的に高齢化が急速に進んでいるのに対し、本市は比較的ゆるやかな歩みです。まだまだ若い都市だといえるでしょうか。

ともかく、これは就業者数ですから、もちろん市外に勤めている方も含まれています。したがって市内の産業構造を推測するにはデータ不足ですが、それにしても東京の周辺に、商業とサービス業が広がっていることがわかります。

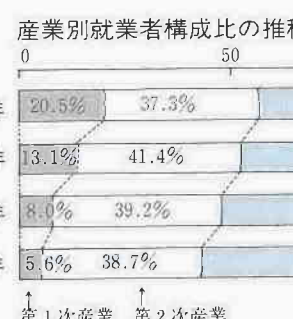
昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドを描くと、II・III図のようになります。これを見ると、昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドが



と、年少人口の割合が国を上回り、生産年齢人口と老年人口の割合が下回っています。老年人口は全国では一千万人を超え、総人口に占める割合も九・〇割となっています。一方、川越市の老年人口の構成比は六・〇割です。全国的に高齢化が急速に進んでいるのに対し、本市は比較的ゆるやかな歩みです。まだまだ若い都市だといえるでしょうか。

ともかく、これは就業者数ですから、もちろん市外に勤めている方も含まれています。したがって市内の産業構造を推測するにはデータ不足ですが、それにしても東京の周辺に、商業とサービス業が広がっていることがわかります。

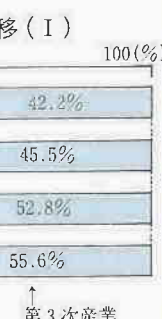
昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドを描くと、II・III図のようになります。これを見ると、昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドが



と、年少人口の割合が国を上回り、生産年齢人口と老年人口の割合が下回っています。老年人口は全国では一千万人を超え、総人口に占める割合も九・〇割となっています。一方、川越市の老年人口の構成比は六・〇割です。全国的に高齢化が急速に進んでいるのに対し、本市は比較的ゆるやかな歩みです。まだまだ若い都市だといえるでしょうか。

ともかく、これは就業者数ですから、もちろん市外に勤めている方も含まれています。したがって市内の産業構造を推測するにはデータ不足ですが、それにしても東京の周辺に、商業とサービス業が広がっていることがわかります。

昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドを描くと、II・III図のようになります。これを見ると、昭和三十年と今回の調査の人口ピラミッドが



水稲の病害虫防除が目的の農薬の空中散布。薬剤は国の安全基準に基づいたものですが、食品、食器、洗たく物などに薬剤がからまないように、ご注意ください。
▼八月十六日(月)：古谷地区全域
▼八月十七日(火)：名細・山田地区全域
▼八月十八日(水)：大東地区全域、上野田町、野田町、田町、小ヶ谷、小室、今成
▼八月十九日(木)：南古谷地区全域
▼八月二十日(金)：霞ヶ関地区全域
※くわしくは、川越市病害虫防除協議会(☎2210894)または、市役所農務課経営普及係(☎2418811)へお問い合わせください。
(空散の日程変更)

市内の交通事故は、昭和五十二年から連続して増加しており、中でも子供の飛び出しや走行車両の直前直後の横断、自転車の出合い頭による事故が目立って増えています。道路やその付近でのお子さんの遊びはさせないように注意しましょう。
また、ミニバイクや自転車を利用する際は、安全をよく確かめ、道路の左側を走行してください。

夏の交通事故防止 取り締まりを強化
市内の交通事故は、昭和五十二年から連続して増加しており、中でも子供の飛び出しや走行車両の直前直後の横断、自転車の出合い頭による事故が目立って増えています。道路やその付近でのお子さんの遊びはさせないように注意しましょう。
また、ミニバイクや自転車を利用する際は、安全をよく確かめ、道路の左側を走行してください。

- 重点目標
 - ▽歩行者・自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止
 - ▽ミニバイク・自動二輪車の交通事故防止
 - ▽シートベルト着用の推進
 - ▽暴走行為の追放と暴走族の根絶(県下一斉統一行動日)
 - ▽七月三十日(金)：ミニバイク・自動二輪車安全の日
 - ▽八月二日(月)：歩行者・自転車安全の日
 - ▽八月十四日(土)：シートベルト着用推進の日
 - ▽八月二十八日(土)：暴走族追放の日

アメシロ退治は ふ化する前に
年に二〜三回発生するアメリカシロヒトリ。七月から八月にかけて、いよいよ二回目の発生期に入ります。木の枝などに白い袋状の果を見つけたら、焼くか踏みつぶすなどして、ご協力を。

涼を求めて 海の家は招く
夏本番、うだるような暑さをしのぐには、海水浴に限ります。川越市の海の家では、八月十八日以降の利用にまだ余裕があります。お盆過ぎとはいえず、近くの海浜公園にはプールもあり、土用波の心配はいりません。
しのびよる秋の気配を背に終日のんびり過ごしてみたいかが。申込先：市役所青少年課

住宅 市営住宅

受け付け 入居を

8月2日から配布

8月11、12日市役所で

今年も、市営住宅入居希望者の登録受け付けを、八月十一日(木)・十二日(金)の二日間、午前九時から午後五時まで、市役所5A会議室で行います。

なお、手続き方法、入居申告書などをまとめた冊子「申告登録のしおり」は、八月二日から配布します。希望者は必ずお求めください。

〈入居登録の要件〉

- ▽市内に住所、または勤務場所があること。
- ▽現在、同居しているか、または同居しようとする親族(内縁関係および婚約者を含む)があること。ただし、親があらぬが兄弟、姉妹だけなど、不自然な家族構成の方は申告できません。
- ▽住宅に困っていることが明らかなど。ただし、自己所有の住宅、住宅都市整備公団、住宅供給公社、県市町村営住宅に居住している方は申告できません。
- ▽昨年八月から今年七月までの収入総金額が、一定基準額以下であること。

〈市役所管轄課〉

- ▽市役所市民生活課
- ▽南連絡所
- ▽各出張所

「現在、住宅に困っている、が大前提の市営住宅。ですから、だれでも入居登録ができません。」

※くわしくは、市役所管轄課庶務係(☎24-1881-1、内線三二七・五三五)へお問い合わせを。

165世帯が住む的場団地

市営住宅一覧表

団地名	所在地	戸数	間取
新岸町1丁目	北	24	2 U K
新岸町1丁目	北	5	2 U K
新岸町3丁目	北	32	2 U K
上野町	田新	14	3 K K K
上野町	田新	10	3 K K K
上野町	田新	80	3 K D
上野町	田新	52	3 K K K
上野町	田新	36	2 K K K
上野町	田新	40	2 D
上野町	田新	64	2 D
上野町	田新	18	4 K K K
上野町	田新	18	4 K K K
上野町	田新	174	2 U D K
上野町	田新	24	3 U D K
上野町	田新	40	3 U D K
上野町	田新	135	2 U D K
上野町	田新	30	2 U D K
上野町	田新	2	3 U D K
上野町	田新	38	2 U D K

※昭和30年度以前に建設されたものは除いてあります。U=2~3畳の板張りの部屋。

キミは絵が得意?

ポスターを募集します

夏休みはデッサン勉強しよう、と考えているキミ。それもいいでしょう。

でも、「絵が得意」というのでしたら、応募してみませんか?

市では、小・中学生を対象に、毎年恒例の「下水道」と「ごみ」として今年から「健康ポスター」の各コンクールを募集します。ふるって応募ください。

下水道ポスター

〈テーマ〉：下水道の建設促進・管理運営に関するもので、作品には必ず「9月10日全国下水道促進デー」の文字を明記

〈応募資格〉：市内の小・中学生

〈規格〉：B3判(37センチ×51.5センチ)または四つ切り(38センチ×54センチ)

〈提出期限〉：9月4日(出)、正午までに各学校でとりまとめ、応募一覧表といっしょに下水維持課へ提出してください。

〈注意〉：作品の裏には、必ず学校名・学年・組・氏名(ふりがな)を明記した「出品票」を貼布してください。

排水対策係(☎24-1881-1、内線三二六・七)へお尋ねください。

ごみポスター

〈テーマ〉：「ごみの正しい出し方」、「ごみの減量」、「街の美化」など、ごみをテーマにしたもの

〈応募資格〉：市内の小・中学生

〈規格〉：B3判(37センチ×51.5センチ)

〈提出期限〉：9月11日(出)までに市役所環境整理第一課へ

〈注意〉：作品の裏に、題名・学校名・学年・氏名・性別を明記した「清掃ポスター出品票」を必ず貼付してください。



ポスター展はなかなかの好評。

心身に障害を持つ子の就学相談



来春小学校入学予定のお子さんで、心身に障害があり、入学に際しては心配をもち、お父さんやお母さんを対象に、市の就学指導委員や障害に就いた専門の医師、臨床心理学の先生などが相談に応じています。親子同件でお出かけください。

病弱、耳や言葉に問題のある子、視力の弱い子など

とき：九月八日(木)、午前九時～午後三時三十分

ところ：川越市教育相談室(川越小学校四階)

申込：八月二十八日(木)までに、市教委学校教育課へ

※くわしくは、学校教育課指導係(☎24-1881-1、内線二〇六)へ。

健康ポスター

〈テーマ〉：▽国民健康保険は、みんなの助け合いで行われている大切な制度であることを知らせるもの

▽日常生活の中で、健康の大切さを訴えるもの

〈応募資格〉：市内の小・中学生

〈規格〉：B3判(37センチ×51.5センチ)で作品裏面に「健康ポスター応募票」を添付

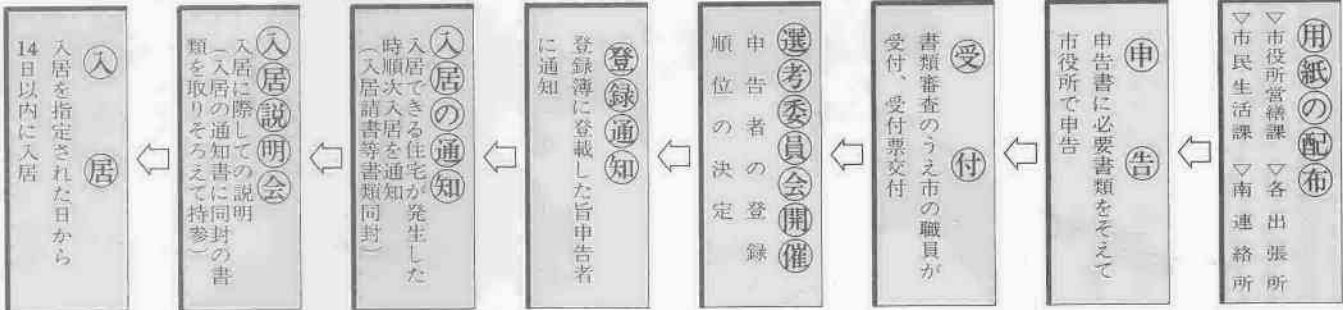
〈提出期限〉：9月4日(出)までに、市役所保険年金課へ

〈注意〉：応募作品は、自分で創作した未発表のもので、著作権は川越市に帰属し、応募作品は返却しません。

〈作品の展示〉：9月16日(木)～25日(出)、市役所一階ロビーで

問合せ：市役所保険年金課庶務係(☎24-1881-1、内線二六一)

申告から入居まで



人間として確かな生き方をするために

昭和四十四年七月十日公布施行された「同和対策特別措置法」は三年延長後の昭和五十七年三月三十一日で失効し、新たに「地域改善対策特別措置法」が制定されました。この新法の背景について記します。「部落差別の解消を国民の課題とするため」により、「昭和五十六年十二月十日、国の同和対策協議会より、内閣総理大臣及び関係各省大臣あてに「今後における同和関係施策について」意見具申がなされました。

それにより「同和対策特別措置法」は三年延長後の昭和五十七年三月三十一日で失効し、新たに「地域改善対策特別措置法」が制定されました。この新法の背景について記します。「部落差別の解消を国民の課題とするため」により、「昭和五十六年十二月十日、国の同和対策協議会より、内閣総理大臣及び関係各省大臣あてに「今後における同和関係施策について」意見具申がなされました。

「同和問題は、永年に行われてきた日本社会の歴史的發展の過程において形成されたものであるだけに、相当な努力をしない限り、容易に解決し得ず、その真の解決を目指すためには、国民の理解と協力が何よりも望まれること。生活環境、産業基盤等の改善整備事業については、関係者の合意づくり等の事情もあって、なお数年を要する事業量があること。同和問題に対する国民の理解は進んできたものの、結婚や就職に

事業

1. 学校教育、社会教育事業
2. 雇用促進、職業安定事業
3. 農林漁業、中小企業振興事業
4. 生活環境改善事業
5. 社会福祉、公衆衛生事業
6. 保健体育事業
7. 学校給食
8. 野路(一学校給食課)
9. 野路(一学校給食センター)所長
10. 中央公民館長
11. 常津朋康(南公民館長)
12. 南公民館長
13. 吉野正一(社会教育課社会教育係長)
14. 霞ヶ関北公民館長
15. 黒川五朗(市民会館庶務係長)

〔主な退職者〕

- 七月十四日付 佐藤治邦(市立診療所長)
- 七月十五日付 吉川正雄(環境衛生部長)
- 横溝久寿男(経済部長)
- 尾崎和吉(市民生活課長)

▽社会教育課長 尾崎好孝(中央公民館長)

▽保健体育課長 吉野正一(学校給食課長)

▽野路(一学校給食センター)所長

▽中央公民館長 常津朋康(南公民館長)

▽南公民館長 吉野正一(社会教育課社会教育係長)

▽霞ヶ関北公民館長 黒川五朗(市民会館庶務係長)

人事異動

7月16日付

内は職前

〔市長部局〕

- ▽経済部長 泉名清(水道部長)
- ▽水道部長 山取進(福祉部長)
- ▽福祉部長 山崎定治(監査委員事務局長)
- ▽環境衛生部長 小沢繁雄(衛生課長)
- ▽企画財政部契約課長 原田守雄(環境整理第一課長)
- ▽同和対策室長 中野家寿(青少年課長)
- ▽市民部市民生活課長 高橋文隆(福祉課長)
- ▽福祉部福祉課長 鈴木甚吉(市立診療所事務局長)
- ▽福祉部青少年課長 荻原庄一(社会教育課長)
- ▽環境衛生部衛生課長 鈴木保里(公害課長)
- ▽環境衛生部環境整理第二課長 山下利行(保健体育課長)
- ▽環境衛生部公害課長 賀山敏司(同和対策室長)
- ▽建設部土木課長 石内正(下水工務課長)
- ▽建設部管轄課長 塩野章(契約課長)
- ▽下水道部下水工務課長 真仁田良作(土木課長)
- ▽総務部資産課長 綾部慶次郎(市民税課長補佐)
- ▽福祉部川越市立診療所事務局長 今井政夫(福祉部長)
- ▽市民部大東出張所長 中島亮忠(福原出張所長)
- ▽市民部福祉課長 根本稔(公園緑地課長)
- ▽福祉部川越市立診療所長 鈴木正幸(川越市立診療所医師)
- ▽監査委員事務局 関野茂(資産課長)
- ▽監査委員事務局 関野茂(資産課長)

〔教育委員会〕

- ▽返済方法：元利均等毎月払い(ボーナス払いの併用も可)
- ※くわしくは、住宅金融公庫広報課(☎〇三-812-1111)へ。

赤間川で納涼花火大会開催 とき…9月10日午後8時～9時。

雨の場合は%田 ところ…高沢橋-石原橋の間

文化財講座
川越の歴史を学ぶ

わが街川越の古代からの歴史をいろいろな文化財を通して学んでみませんか。

とき…8月26日(木)・28日(土)、午前9時30分～午後4時
 ところ…南公民館
 対象…市内在住が在勤の方
 定員…50人(先着順)
 経費…500円
 申込…7月28日(水)、午前9時から社会教育課へ(電話可)

月日	テーマ	講師
8/26(木)	杜寺林の生い立ち	県立川越高校 牧野 彰吾
	通過儀礼について	県立歴史資料館 大館 勝治
8/27(金)	川越城下の生活文化財	県文化財保護審議委員 小林 茂
	武蔵国の万葉歌	埼玉大学助教授 山野清二郎
8/28(土)	竪穴住居の人々と漢字	県立川越高校 小泉 功
	川越の美術家	県立歴史資料館 林 宏一

心の輪を広げよう
手話入門講座

とき…9月2日～11月25日、毎週木曜日、午後6時30分～8時30分
 ところ…勤労青少年ホーム(三久保町18-3 ☎22-5241)
 対象…25歳までの働く青少年
 定員…20人(先着順) 経費…無料
 申込…7月30日(金)、午後6時から青少年ホームへ(電話不可)
 ※初めて勤労青少年ホームを利用される方は印鑑を忘れずに。同ホームは日曜・祭日を除き午後9時まで閉館しています。

ボランティア養成

点字講座

県立盲学校では、ボランティア養成を目的に、点字を理解する「初級点字」クラスと点字技術を習得する「中級点字」クラスを開講します。あなたも参加してみませんか。
 とき…9月4日・11月20日、毎週土曜日、午後2時～4時

ボランティア養成
 対象…県内在住が在勤の成人
 定員…両クラスで計40人(先着順)
 経費…1,000円
 申込…8月14日(土)～9月3日(金)午前9時～午後4時に、県立盲学校で受け付け(土曜日は正午まで、電話・郵便の申し込みも可)

川越市スポーツ教室



7月10日号の広報にひきつづき川越市スポーツ教室のご案内をします。
剣道(少年少女)
 とき…8月4日・9月3日、毎週水・金曜日、午後4時30分～6時30分
 ところ…川越市武道館
 対象…小学3年～6年の少年少女(可)
 定員…30人(先着順)
 経費…1,000円
 申込…8月1日(日)、午後1時～2時に川越市武道館へ(電話不可)

一般男女
 とき…8月4日・9月3日、毎週水・金曜日、午後6時～8時
 ところ…川越市武道館
 対象…一般男女(可)
 定員…30人(先着順)
 経費…1,500円
 申込…8月1日(日)、午後1時～2時に川越市武道館へ(電話不可)

県教委主催
読書感想文を募集

応募資格…20歳以上の埼玉県民
 テーマ…▽感銘を受けた本の感想
 ▽日常生活に読書が役に立った
 体験 ▽その他(親子読書、読書グループの活動など)
 形式…400字詰原稿用紙で4枚
 1、☎45603
 送り先…埼玉県立川越図書館内、読書感想文係(新宿町1-17)

コミュニティ—このごろこの言葉をよく耳にします。この講座ではこのコミュニティという言葉の意味から、その必要性、わがまち川越でのコミュニティづくりをみんなで考えます。会議場に来られない方のために通信受講生のクラスを準備しました。
 とき…7月15日～11月25日、毎週木曜日、午後7時～9時

定員まであとわずか
コミュニティ実践講座

ところ…南公民館と福原コミュニティセンター
 対象…市内在住の成人
 定員…一般受講生、通信受講生とも定員まであとわずか
 経費…1,000円(一般・通信受講生とも)
 申込…中央・南・高階南・福原・霞ヶ関の各公民館で受け付け中
 ※問い合わせは、南公民館(☎43-0038)か福原公民館(☎42-5005)へ。

夏休みに人形劇をおはようお話童話館

人形劇団「グルッペ」がチビッコに楽しいおはなしをプレゼント。人形劇や紙芝居などイロイロ。夏休みの一日を「グルッペ」と楽しく。入場無料、当日直接会場へどうぞ。
 とき…8月3日～24日、毎週金曜日、午前10時～11時
 ところ…県立川越図書館視聴覚ホール

たばこペーパークラフトの講習会

いらなくなったたばこの空箱で、「動く金魚」を作ってみませんか。街もきれい、お部屋のアクセサリーにもなっておもしろい。希望により課題以外の作品も指導。
 とき…8月19日(木)、午前9時～正午
 午後2時～4時
 ところ…南公民館(☎43-0038)
 定員…午前・午後の部とも各50人(先着順) 経費…無料
 当日用意するもの…たばこの空箱30個(どの銘柄でも可、広げて持参)、ハサミ、ボンド、千枚通し、糸
 申込…7月28日(水)、午前9時から電話で南公民館(☎43-0038)まで

ヤングナウ講座とヤングレディーズセミナー

〈ヤングナウ講座〉
 毎日をなんとなく生きているキミ! 同じ世代のヤングと青春にぶつかってみませんか。カタイお話からバドミントンやハイキングまでイッパイ。
 とき…8月10日～10月31日、毎週火曜日、午後7時～9時
 対象…市内在住が在勤の青年男女
 定員…30人(先着順) 経費…1,000円
 申込…7月28日(水)、午後6時30分～8時30分同公民館へ(電話不可)
 〈ヤングレディーズセミナー〉
 結婚を夢見ているアナタ。この講座で結婚生活のアレコレを学んでみては。定員まであとわずか、お早目に。
 とき…7月28日～10月14日、原則として毎週木曜日、午後7時～9時
 対象…市内在住が在勤の女性
 定員…20人(先着順) 経費…1,500円
 申込…7月27日(火)までに同公民館へ(電話の申し込みも可)



高齢者事業団の休館日

高齢者事業団は8月13日(金)～15日(日)はお盆のため、お休みします。ご注意ください。

動力ミシンの講習会

婦人会館では、内職希望者向けに工業用動力ミシンの技術講習会を開きます。
 とき…8月5日～9月2日、土・日曜を除き毎日、午後1時～4時(8月13日(金)は休み)
 ところ…川越市職業センター(川越市笠幡4033-2 ☎32-9911 国鉄川越線笠幡駅下車徒歩5分)
 対象…市内に住み、内職など就業を希望し、20回の講座全部に出席できる方
 定員…20人(多い場合は選考)
 経費…1,000円
 申込…8月2日(月)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)
 ※託児施設はありませんからご注意ください。



お子さんが3人以上の方へ 児童手当の現況届

簡単に言えば「お子さんが3人以上いる家庭」に支給されるこの児童手当。継続して受けるには「現況届」という書類の提出が必要ですが、この手続きが、まだ済んでいない方は至急児童手当課へお申しください。また56年中の所得申告が済んでいないと手当が保留となりますのでご注意ください。

特設人権相談相談は無料

相談内容…家庭、土地建物、困りごと、心配ごとについて
 とき…8月10日(水)、午前10時～午後3時
 ところ…南公民館
 ※くわしくは浦和地方法務局川越支局(☎433824)へ。

あなたも賢い消費者に

川越市くらしの会では、毎月食品や生活用品についての勉強会や工場見学、他の町の消費生活グループとの意見交換を実施、賢い消費者になるための活動を続けています。また商品の共同購入なども行っています。あなたもこのサイクルに加入してみませんか。
 会費…年2,000円
 ※問い合わせと申し込みは、くらしの会事務局(市役所市民生活課消費生活係)まで。

商工会議所の各種相談

法律…毎月中旬(予約制)
 登記…毎月第1火曜日(予約制)
 特許・実用新案・意匠・商標…毎月下旬
 取引(受注・発注・その他)…8月12日(木)、午前10時～午後3時
 金融…8月10日(水)、23日(月)
 保険…社会保険・労働保険事務委託制度あり、相談は随時
 税務…奇数月中旬
 その他…経理・労働・共済・公害など
 ※相談を希望される方は電話で川越商工会議所(☎31100)まで、相談は無料、会場はどれも川越商工会議所です。

引越越し相談所

商品輸送から引越しまで「速く確実に安全に」をモットーの国鉄コンテナ。その引越し相談所が夏の間オープンします。皆さんのご利用をお待ちします。
 とき…7月1日(木)～8月31日(火)
 ところ…国鉄武蔵野線新座貨物ターミナル駅内新座貨物営業所
 ※くわしくは同相談所(☎0484794061)まで。

6月の火災と救急出動

火災件数 10件
 損害額 6,839万円
 救急出動 384件
 搬送人員 375人

医師・歯科医師の診察も 3歳児健診

測定から診察・相談を実施します。母子健康手帳を持参のこと。
 8月の3歳児健診
 時間…午後1時～2時30分
 (※は午後2時～2時30分)

曜日	会場	該当児
12(水)	名細公民館	54年6月・7月生まれ
13(木)	大東公民館	54年6月・7月生まれ
20(金)	高階南公民館	54年7月生まれ
20(金)	霞ヶ関公民館	54年5月～7月生まれ
27(金)	保健センター	54年7月生まれ

良い歯を作ろう 歯みがき教室

歯についての保健相談からみがき方まで歯科衛生士が指導。
 とき…▷2歳児=8月10日(水) ▷3歳児=8月17日(水) ▷一般の方=8月24日(水)
 午前9時30分～11時30分(受付は午前9時～9時30分)
 ところ…保健センター
 定員…いずれも30人(先着順)
 経費…無料
 申込…7月30日(金)、午前8時30分から電話で衛生課保健係へ
 ※当日は歯ブラシ・タオル・手鏡をお持ちください。

情緒がめばえる時期に 1歳6か月児健診

診察や個人相談もあります。母子健康手帳をお忘れなく。
 8月の1歳6か月児健診
 時間…午後1時～2時30分
 (※は午後2時～2時30分)

曜日	会場	該当児
11(水)	高階南公民館	56年2月生まれ
13(金)	保健センター	56年2月生まれ
18(水)	福原公民館	56年2月生まれ
24(火)	※南古谷公民館	56年2月生まれ
24(火)	※芳野公民館	56年1月・2月生まれ
25(水)	霞ヶ関北公民館	56年2月生まれ
27(金)	大東公民館	56年2月生まれ
27(金)	※山田公民館	56年1月・2月生まれ

保健センターの8月の各種相談

相談を希望される方は、当日直接保健センターへおいでください。

曜日	相談名	受付時間
2(月)	家族計画相談	午前9時30分～11時
2(月)	離乳食指導	午後1時～2時30分
9(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
12(水)	精神衛生相談	午前9時30分～11時
16(月)	乳幼児相談	午前9時30分～11時
20(金)	血压相談	午後1時～2時30分

 ※家族計画相談を受ける方は印鑑を持参。

ぼくら の作文

みなさんの家はお母さんが外で働いていますか……。私の母は、おつとめやパートで働くのとはちがいます。父の仕事を手伝って、ときどきダンプの運転をしているのです。今の仕事場所

私の親孝行

福原小6年

長岡由江



転をすることは絶対ないと思います。ですから、そんな母をそんな敬しています。去年「ダンプかあちゃん」と言うテレビドラマがありました。母は、このテレビドラマが大好きでした。多分、それを見て共通点があり、自分を見ているような気がしたんだと思います。私も、母を見ているような場面がいくつあったので、問題点があるとしんげんになって考えてしまつてしまいました。

また、どこのお母さんもそうだと思いますが、私の母も、毎日家庭の仕事が、洗たく、料理、掃除等たくさんあります。それを、ハエたたきみたいにバタバタとやりとげます。それから、家庭にはなくてはならないものがあります。なんだと思いますか……。それは、母の笑顔だと思います。もし、この笑顔がない家庭は、つまらないものでしょう。父だって同じです。あんなに楽しい身体がなかつたら、心の強さが感じられないでしょう。ひどくつかれた日の母からは、その笑顔が少し消えてつまらないです。そこで私は何か手伝う事はないかと考えます。それは掃除です。母が仕事から帰って来るまでにはすませるようにしています。つかれて帰ってきて部屋がちらかっていたらどうでしょう……。見苦しい感じがしますよね。ですから母にそんな思いをさせないよう掃除をして、気分的に明るくなるようにしています。私は、先生から「掃除が好きな子は明るい子だよ」と聞いた時、何倍もやる気がでてきました。これから先生の言葉をもとにして、そのような手伝いを続けて、由江やつたねと両親に言われるくらい、いろいろな面で努力をして安心させてあげたいと思います。

これが今の私の親孝行です。

市民会館8月の主な催しもの予定

〔入場が関係者だけに限られているものやリハーサルなどは除いてあります。〕

〈7月5日現在、ホールのみ〉

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1 (日)	ぬいぐるみ人形劇 「おやゆび姫」と 「こぶとりじいさん」	入場券 〈前売〉 電話予約に限る S 2,100円 A 1,700円 B 1,300円 〈当日売〉 各300円高	AM 11:30 PM 2:30	劇団木馬座 ☎03-262-7246
2 (月)	新星日誓夏休み親子 コンサート 音楽物語 「窓ぎわのトットちゃん」	入場券 〈前売〉 大人 ② 2,600円 ③ 2,300円 5歳以下 ④ 1,600円 ⑤ 1,300円 〈当日売〉 各200円高	PM 2:00	新星日本交響楽団 ☎03-988-1558
5 (木)	カンロ お口の童話映画会	整理券	AM 10:00 PM 1:30	カンロ株式会社 ☎0486-44-8918
7 (土)	ピアノ発表会	無料	PM 2:00	山崎寛子(上野田町) ☎44-1580
8 (日)	音楽の子発表会	無料	PM 1:30	斉藤松子(笠幡) ☎32-6355
11 (水)	ピアノ・エレクトーン発表会	無料	PM 0:30	蓮見純子(宮下町1) ☎25-0505
21 (日)	第7回ひまわり バレエ教室発表会	無料	PM 4:30	ひまわりバレエ教室 ☎43-5916(高倉)
22(日)	埼玉県吹奏楽	入場券	AM 10:00	埼玉県吹奏楽連盟 ☎46-8484
23(月)	コンクール西大会	500円	AM 9:30	(野田中学校, 市川)
25(水)	川越音楽祭 アマチュアバンドコンサート ・ジャズ・サウンド	入場券 300円	PM 1:00	川越音楽祭実行委員会 ☎25-2001
28 (土)	川越音楽祭 オーケストラがやってくる (山本直純・高田祐子と 新日本フィルハーモニー)	入場券 3,000円	PM 2:00	川越音楽祭実行委員会 ☎25-2001

- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者へ。
- ▷②=指定席 ③=自由席
- ※8月5日休みの整理券は、市内のお菓子屋さんにお尋ねを。
- ◆来月1月中の市民会館使用申し込みは、8月1日(日)午前9時からお受けします。くわしくは、市民会館(郭町1-18-7, ☎22-4678)へ。

ゴメンナサイ……自動車はご遠慮を

市民会館は、9月30日(木)までの予定で外壁などの外装工事のため駐車場が使えません。車でのご利用はご遠慮ください。

時は今 鐘の音にのせて

歴史シリーズ ⑬

今回はチョット寄り道をして、川越市の西隣り日高町の歴史に触れてみましょう。寄り道といっても、川越の歴史を語る上でさけては通れないテーマです。

チョット寄り道

日高の高麗文化

皆さんの中にも、初詣などで、日高町の高麗神社に出かける方は多いことでしょう。市内でも明治二十一年(一九二四)まで、霞ヶ関と名細の両地区は高麗郡に属していました。高麗すなわち「高麗人」の高麗

亡命などで日本に多くの高句麗人が帰化し、日本に多大な技術的、芸術的貢献をなしたことはいうまでもありません。続日本紀には、霊龜二年(七一六)に、高麗人約千八百人を武蔵国へ移住させて、新たに高麗郡を設置したとあります。開発を主な

置かれ、帰化人が持つ高い大陸文化を自然に吸収していたことは容易に想像されます。発達した農耕技術と馬の放牧、そして弓馬の道に優れた高句麗文化のちに出現する武士の台頭にもなんらかの影響を与えたことは間違いないでしょう。

目的に、集団移住によってできた郡名なのでしょう。霞ヶ関地区の「的場」という地名も、高麗人との関係を云々されますが、その的場から笠幡地内、尾崎神社のあたりを通る細い道を今でも「高麗街道」と呼びます。芸術文化はもちろんどの豊かな生活文化を持つ高麗郡の誕生。文化は高きから低きへ。当然、高麗街道沿いに川越の地へ伝わって



高麗街道と尾崎神社

市議会第三回定例会から

市議会議長に 伊藤義郎議員選出される

二十五議案を可決

川越市議会第三回定例会は、六月七日午後一時市役所に招集されました。審議案件は川越市民憲章制定委員会条例を定めることについてなど四十四件でした。また第二十二日（六月二十八日）に市議会議長辞職に伴い、議長選挙を執行し、新議長に伊藤義郎議員が当選しました。



市議会だより

▽ 市議会議長の辞職について

市議会議長森田栄氏より副議長あて、本市議会議長の職を辞したいとの届出がなされ、今定例会第二十二日（六月二十八日）会議に諮りそれを許可しました。

▽ 市議会議長選挙について

市議会議長の欠員に伴い選挙を執行した結果、つぎの議員が本市議会議長に当選し、就任しました。

市議会議長 伊藤 義郎

川越市連雀町十番地三
昭和六年三月二十八日生



▽ 川越市民憲章制定委員会条例を定めることについて

— 原案可決 —

市民憲章案を作成するため、委員会を設置するものです。

▽ 特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

— 原案可決 —

報酬の改善のため、本条例を改正するものです。

▽ 非常勤消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

— 原案可決 —

政令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものです。

▽ 川越市市営住宅設置及び管理

条例の一部を改正する条例を定めることについて — 原案可決 —

公営住宅法施行令の一部改正に伴い、入居資格者の収入基準及び収入超過者に対する割増賃料について改正されたものです。

▽ 川越市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 原案可決 —

行革関連特別法の施行に伴い、従来児童手当については児童手当法により支給されておりましたが今後はこの特別法により支給されるものです。金額的には変わらないが適用条例が変更されたものです。



川越市議会議長

伊藤義郎

市民の皆様には、日頃市政に
対し深い理解と御協力を賜わ
り心から感謝申し上げます。
さる六日定例会において不肖
私が市議会議長に選任されま
した。
まことに身にあまり光栄と同
時に、その責任の重大さを痛感
するものであります。
もとの浅学非才であります
が、国益の護衛に当たること
も、市民福祉の向上と市政進展
のための誠実に努力をいたす所存
でございます。
何とぞ市民の皆様の一層の御
協力と御指導を心からお願ひ申
しあげまして就任のあいさつと
いたします。

継続審査の結果 請願二件取下げ、一件不採択

五十五年年度決算など十二件さらに継続

去る三月五日開会の本市議会第一回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれ委員会にて慎重に審査されました。今定例会第四日（六月十日）各委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

建設計画の撤回方請願書

— 建設常任委員会に付託 —

取り下げ

▽ 松江町一丁目地内の高層マンション建設計画の変更方請願書

— 建設常任委員会に付託 —

不採択

▽ 昭和五十五年年度決算十一件

— 昭和五十五年年度決算特別委員会に付託 —

継続審査

▽ 川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

— 厚生常任委員会に付託 —

継続審査

▽ 菅原町地内の高層マンション

— 取り下げ —

継続審査

請負契約十一件を可決

仙波小学校増改築工事など

▽川越市立仙波小学校増改築工事
請負契約について

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金四億五千万円

三、契約の相手方
川越市岸町一丁目
増田建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百七十日

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二、八七八・一一平方メートルで、普通教室、理科室、図工室、視聴覚室などが建設される予定です。



▽川越市立初雁中学校増改築工事
請負契約について

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億三千四百万円

三、契約の相手方
川越市旭町
松栄建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百五十日

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は一、八七四・九二平方メートルで普通教室、音楽室、美術室などが建設される予定です。



▽川越市立初雁中学校増改築工事
請負契約について

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億四千三百万円

三、契約の相手方
川越市神明町
関谷建設工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百四十日

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二、三七三・三三平方メートルで普通教室、職員室、美術室、音楽室、保健室などが建設される予定です。

▽川越市立初雁中学校増改築工事
請負契約について

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億二千四百万円

三、契約の相手方
川越市旭町
松栄建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百五十日

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は一、八七四・九二平方メートルで普通教室、音楽室、美術室などが建設される予定です。

▽川越市立初雁中学校増改築工事
請負契約について

一、契約の方法
指名競争入札

二、契約の金額
金一億四千三百万円

三、契約の相手方
川越市神明町
関谷建設工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百四十日

校舎の老朽化に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は二、三七三・三三平方メートルで普通教室、職員室、美術室、音楽室、保健室などが建設される予定です。

川越市大字鯨井
初雁興業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

▽第一種中層耐火構造市営住宅
新築工事請負契約について

一、契約の方法
原案可決

二、契約の金額
金一億九千七百万円

三、契約の相手方
浦和市北浦和
斎藤工業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

▽仮称川越市立川越西中学校
属棟新築工事請負契約について

一、契約の方法
原案可決

二、契約の金額
金一億三千八百百万円

三、契約の相手方
川越市野田町
日清建設株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

▽新河岸第五処理区汚水幹線築造工事(第三工区)請負契約について

一、契約の方法
原案可決

二、契約の金額
金一億二千五百万円

三、契約の相手方
川越市神明町
株式会社中里組

四、工期
本契約締結の日から二百五十日

▽新河岸第五処理区汚水幹線築造工事(第四工区)請負契約について

一、契約の方法
原案可決

二、契約の金額
金一億三千六百八十万円

三、契約の相手方
川越市石原町
株式会社三澤屋建設

川越市大字鯨井
初雁興業株式会社

四、工期
本契約締結の日から二百十日

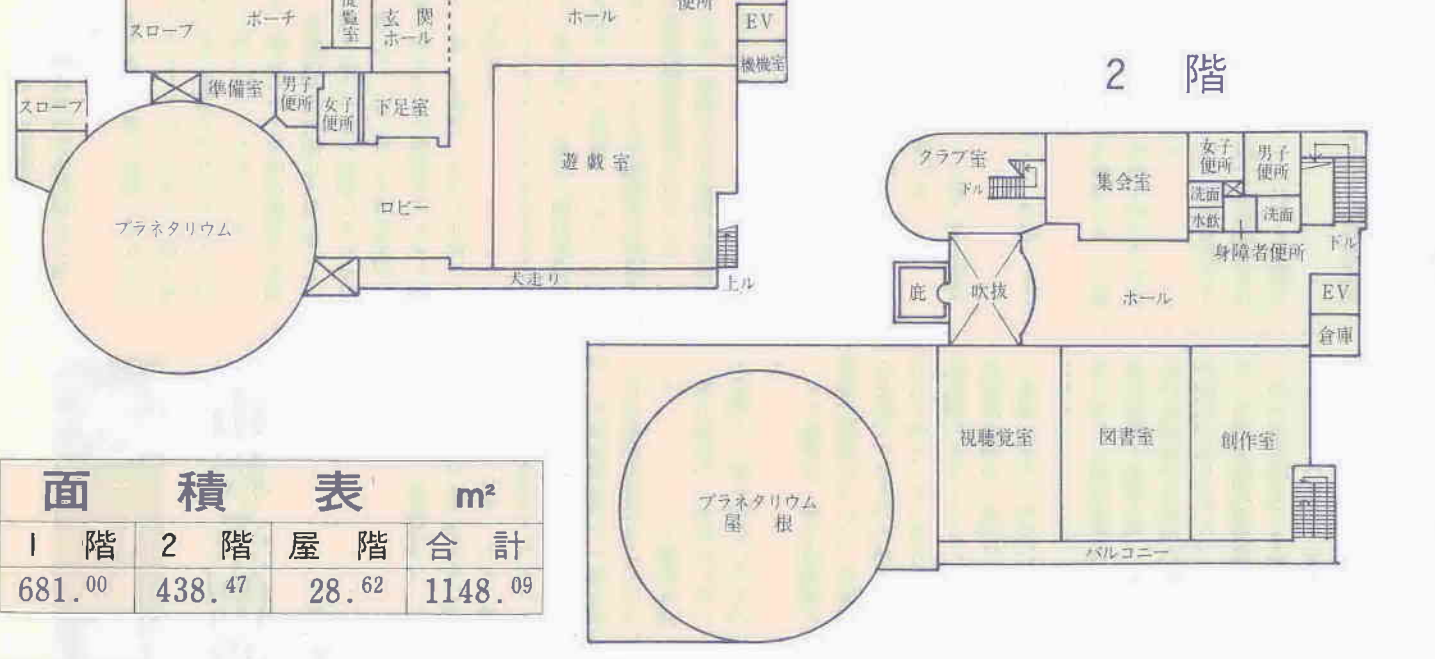
▽新河岸第六一処理区分区汚水
枝線築造工事(その一)請負契約について

一、契約の方法
原案可決

二、契約の金額
金一億二百万円

三、契約の相手方
川越市神明町
株式会社中里組

四、工期
本契約締結の日から二百十日



- ▼ 第六日 (六月十二日) 及び 第七日 (六月十三日) 本会議休会。
- ▼ 第八日 (六月十四日) から 第十六日 (六月二十一日) まで日程に入らず散会。
- ▼ 第十七日 (六月二十二日) 提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- ▼ 第十八日 (六月二十四日) 本会議休会。四常任委員会開催。
- ▼ 第十九日 (六月二十五日) から 第二十一日 (六月二十七日) まで本会議休会。
- ▼ 第二十二日 (六月二十八日) 各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願一件」を「採択」、「一件」を「不採択」、「議案二十五件」を「原案可決」と決定。その後市議会議員長の辞職を「許可」、市議会議員長の選挙を執行した結果、新議長に「伊藤義郎議員が当選」し就任、続いて会期を七日間延長する。
- ▼ 第二十三日 (六月二十九日) 日程に入らず散会。
- ▼ 第二十四日 (六月三十日) 議席の一部を変更した後、通告順により一般質問を実施。
- ▼ 第二十五日 (七月一日) 前日に引き続き一般質問を実施。
- ▼ 第二十六日 (七月二日) 前日に引き続き一般質問を実施した後、追加提出された「同意」一件、「推薦」一件、「許可」一件、「選任」一件をそれぞれ「即決」、本定例会の議事全てを議了したため、会期を三日間残り閉会。

議事の
あらまし

四億六千万円余を補正

一般・特別会計予算総額は六百五十二億円余に

今定例会には、昭和五十六年度一般会計補正予算三件が提案され、それぞれ原案可決されました。今回の補正予算の主な内容は、非常勤特別職の報酬値上げに伴う予算措置であり、そのほか下水道事業特別会計における施設管理整備費一億七千万円などがあります。

これにより本市の予算総額は、一般・特別会計合せて六百五十二億二千六百三十七万二千円となりました。

昭和五十七年度川越市一般会計 予算額 七百六十六万一千七百七十九円二千二百六十三円

昭和五十七年度川越市一般会計 補正予算(第一号) 四億六千二百六十二万四千円を追い、歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億八千二百六十二万四千円を追い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

昭和五十七年度川越市休日急患診療事業特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億七千八百円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ一億六千八百四十四万四千円にしたものです。

昭和五十七年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第二号) 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億七千六百三十三万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十六億三千四百二十万六千円としたものです。

市税条例改正など 三議案を可決

市議会第二回臨時会は、四月九日午後一時より市役所に招集され(会期二日間)、つぎの議案を審議し、原案どおり可決いたしました。

▽川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて

—原案可決—

地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正したものである。

その概要は、個人市民税の非課税の範囲について、均等割のみを課すべきもの対象額二十万七千円を二十二万五千円に非課税額を拡大がなされ、また所得控除の項中「寡婦控除額」を「寡婦(寡夫)控除額」に改正したものです。さらに新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定特別土地保有税、個人市民税の所得割の非課税の範囲などの改正がありました。

▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

地方税法の一部改正に伴い、課税額においてその上限が二十

- 一、契約の方法
 - 二、契約の金額
 - 三、契約の相手方
 - 四、工期
- 指名競争入札
金九千四百五十万円
川越市大宇鯨井
荻野電設工業株式会社



わかば台団地

木野目地内環境整備・児童公園 設置に関する請願を採択

—菅原町高層マンション改善指導は不採択—

▽大宇木野目地内の環境整備及び公園設置に関する請願書 —採択—

一、わかば台自治会内の用排水路を整備すること。

二、わかば台の通学路側溝にコンクリートの蓋をすること。
三、児童公園を設置すること。
四、わかば台自治会は、四百世帯を超える人口急増地域であり、計画的な町づくりが為されないまま昭和四十七年頃より乱開発が進められた結果、現在の劣悪な生活環境になったと思う。
五、毎年の台風時には用排水路が氾

濫しトイレの汚物が外へ流れる等の被害を受けている現状であり、又通学路の側溝では、児童が下校時等足を踏み外すなどの事故が後を絶たない。児童が側溝で遊ぶことは、同地域内に遊び場の全くないことも大きな関わりを持っており、一日も早い公園の設置も必要である。

以上の環境整備事業を早期に実施されることを要望する。

との主旨により、木野目二八七の二〇小池洋氏ほか三名より提出されました。

▽菅原町内の高層マンション建設計画の改善指導についての請願書 —不採択—

私達の居住している、商業地域とはいえず、実質、商業地域ではない、第二種住居地域をまじかに控

え、この建設計画が改善指導されるよう御尽力くださるべく、請願する。との主旨により菅原町九番地四仁村章一氏ほか十三名より提出されました。

六、路面、水道などの凍結による危険が生じる。
七、累積され生活環境は著しく悪化し基本的な生活権が侵害されることは必定である。

▽川越市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めることについて—原案可決—

地方税法の一部改正に伴い、課税額においてその上限が二十



道路線の 認定・廃止・変更

▽川越市道路線の認定について —原案可決—

一、川越市道路線の認定について —原案可決—

二、川越市道路線の認定について —原案可決—

三、川越市道路線の認定について —原案可決—

四、川越市道路線の認定について —原案可決—



県住宅団地造成予定地

追加議案

公平委員会委員 同意など 四件

今定例会第二十六日(七月一日) つぎの四件が追加提出されそれぞれ即決されました。

▽公平委員会委員の選任につき 同意を求めることについて —同意—

つぎの方を本市公平委員会委員に選任することが同意されました。

川越市南通町二十番地十七 佐藤 伸治郎

大正二年一月十六日生

▽農業委員会等に関する法律第十二条第二号の規定による選任

委員の推薦について —推薦—

本市議会推せん農業委員会委員一名の変更を行なうため、選挙した結果、つぎの議員が被推せん者として当選いたしました。

前委員 牛窪 音次
新委員 森田 栄

須永 富雄 議員

▽昭和五十五年年度決算特別委員会委員の辞任について

▽昭和五十五年年度決算特別委員会委員の選任について

本市昭和五十五年年度決算特別委員会委員一名が辞任し、それに伴い一名が新たに委員として推せんされました。

前委員 牛窪 音次
新委員 森田 栄

部交替が行なわれ、委員長が欠員となりましたので六月三十日委員長の互選が行なわれました。

さらに七月十日付をもって高橋初男委員が議員を辞職されましたので、所属会派から井上勇議員が選出され、委員の構成は次のとおりとなりました。

委員長 矢部 正左衛門
副委員長 井上 精一
委員 帯津 永太郎
委員 須永 富雄
委員 井上 勇
委員 菊地 実
委員 小川 芳雄
委員 佐藤 忠士
委員 仲 孝輔
委員 中村 孝治

運営委員会委員 の一部変更

今定例会では、三日間にわたるつぎの議員より一般質問が行われました。

田島 嘉平 議員
佐藤 恵士 議員
山村 健仁 議員
川越駅前自転車駐車場について

議員の所属会派変更により副委員長が欠員となりましたので、五月二十四日副委員長の互選が行なわれました。

報公開制度について
昼休み窓口再開後の諸問題について

④老人医療制度について

⑤老後の生活について

山根 隆治 議員

一、情報公開制度について

二、小学生のシラミ被害とその防止策について

三、職業センター送迎バスの利用について

菊地 実 議員

一、ふるさと歩道とサイクリング道路について

二、駐車場と市営自転車駐車場について

三、助役の欠員について

▽議席の一部変更について

本市議会の議席の一部がつぎのように変更されました。

伊藤 義郎 議長
第三十八番より第九番に
森田 栄 議員
第八番より第二十九番に
藤倉 太郎 議員
第九番より第二十番に
牛窪 音次 議員
第十番より第三番に
水堀 善一 議員
第二十番より第八番に
中里 甲子寿 議員
第二十九番より第三十八番に

市政に対する 一般質問

高橋 康博 議員

一、住民の知る権利としての情

二、再開発店舗について

木村 豊太郎 議員

一、海外姉妹都市提携について

二、教育に関する若干の問題について

山下 かつ代 議員

一、福祉行政について

⑦痴呆性老人対策について

一、ふるさと歩道とサイクリング道路について

二、駐車場と市営自転車駐車場について

三、助役の欠員について

議席の一部変更について

本市議会の議席の一部がつぎのように変更されました。

伊藤 義郎 議長
第三十八番より第九番に
森田 栄 議員
第八番より第二十九番に
藤倉 太郎 議員
第九番より第二十番に
牛窪 音次 議員
第十番より第三番に
水堀 善一 議員
第二十番より第八番に
中里 甲子寿 議員
第二十九番より第三十八番に

市議会の知識 請願書について

請願は市民の意見や要望を市に伝える一つの方法であり、市民の正しい意見や要望を市政に反映することは、民主政治にとって非常に重要なことであります。

提出された請願は、議長が受理し関係する委員会にその審査を付託します。

付託を受けた委員会は、文書や現地での調査を行ない、慎重に審査をし委員会としての結論を本会議で報告します。

本会議においては、委員長長の報告を参考に最終的な結論を出します。その結果、市民の幸福や利益となり、それを実現することが望ましいと判断されたものについては「採択」、そうでないものあるいは実現不可能なものについては「不採択」、さらに慎重に審査を

する必要のあるものについては「継続審査」という決定をします。

採択された請願は、市長や関係機関に送られ、それを受けた市長等は緊急度合や財政事情を考へながら実行します。

なお、請願を提出する際の注意事項、様式はつぎのとおりです。

請願を出す ときは

- 一、件名及び請願の主旨を書いて下さい。
 - 二、提出年月日、請願者の住所、氏名(法人の場合はその名称と代表者の氏名)を書いて押印してください。また、請願者が多数の場合は、代表者の住所、氏名を書いて押印し、ほか〇名というようにし、署名簿をつけてください。
 - 三、一名以上の紹介議員が必要で
 - 四、請願書は随時受付けておりますが、本会議における議案質疑の最終日(通常の場合本会議第四日前後)までに提出されたものを、その議会で審議し、それ以降提出されたものは、つぎの議会で審議します。
 - 五、審議の結果(採択、不採択、継続審査)は、請願者(代表者)に通知します。
- ※ 陳情書の様式も請願書と同様ですが、紹介議員はいりません。

表紙(表)

請
願
書

内容

件名(内容を端的に現わす件名を書く)
趣旨(請願の内容及び理由を書く)

昭和 年 月 日(提出年月日)

請願者(代表者)住所 氏名 (ほか〇名)

川越市議会議長〇〇〇〇〇〇殿

表紙(裏)

紹
介
議
員

署名簿

住所 氏名 (印)

縦書き右綴じ・B5版(半紙の1/2)